

市政情報

国民健康保険料の賦課額等を変更

☎保険年金課 ☎7191-2594・☎7167-8103

4月1日から、国民健康保険料における未就学児の均等割額の引き下げと高所得者の賦課上限額の引き上げを行います。また、医療費通知の送付回数・時期を変更します。

未就学児の均等割額を引き下げ

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児の国民健康保険料のうち均等割を減額します。

☑未就学児の被保険者

■軽減額/均等割額(低所得者への軽減がある場合は軽減後の額)に10分の5を乗じて得た額

■軽減後の賦課額

| 区分 | 5割軽減 | 低所得者への軽減後の均等割額 | | |
|----------|---------|----------------|--------|--------|
| | | 6割軽減 | 7.5割軽減 | 8.5割軽減 |
| 医療分 | 12,360円 | 9,888円 | 6,180円 | 3,708円 |
| 後期高齢者支援分 | 5,940円 | 4,752円 | 2,970円 | 1,782円 |

※保険料の端数計算については、医療分と後期高齢者支援分のそれぞれでの合計額の100円未満を切り捨て

◎詳しくは、お問い合わせください

高所得者の保険料年間上限額を引き上げ

国民健康保険料賦課額の年間上限額を102万円に引き上げます。

医療費通知の送付回数等を変更

医療機関等の受診履歴を記載した医療費通知の送付回数を1月と3月の年間2回とし、送付先は受診者宛てに変わります。



「まち(match)づくりステーション」を開設

☎市民活動サポートコーナー ☎7163-1143・☎7163-1147
パレット柏 ☎7157-0280

市民団体が気軽に情報交換できる交流の場「まち(match)づくりステーション」をパレット柏に開設しました。街と人・団体をつなぐ「マッチング」と、団体間の交流促進を通じた市民活動の活性化を目的としています。

まち(match)づくりステーションの使い方

- ☎午前9時～午後9時※利用単位は1時間ごとで、1日当たり2時間まで利用可
- ☑パレット柏で利用登録をしている団体
- ☎利用上限人数/8人※1団体当たり2人まで
- ☎無料 ☑当日、会場へ直接
- ☎作業や自習目的の利用は不可
- ◎利用登録の方法など、詳しくはパレット柏のホームページを見るかお問い合わせください



▲打ち合わせスペース等で団体同士の交流ができます

キャッシュレス決済での市税等の納付方法を追加・変更

4月1日から、現金の受け渡しを伴わないキャッシュレス決済を使った市税等の納付方法が追加・変更になります。

スマートフォン決済

スマートフォン決済アプリ「d払い」を使って、市税等を支払うことができるようになりました。利用するには、アプリの登録とチャージ(入金)が必要です。

手数料/無料

☎30万円を超える納付書やバーコードの無い納付書は対象外



▲詳しくはこちら

クレジットカード決済

クレジットカードを使って、パソコンやスマートフォンから市税等を納付する方法が「F-REGI(エフレジ)公金払い」に変更になりました。市のホームページから、クレジットカード情報等を入力することで納付できます。

手数料/納付額1万円まで110円。以降納付額が1万円を超えるごとに110円加算

☎手数料は市の収入になるものではありません

《共通》

■対象となる市税等

| 対象 | 問い合わせ |
|---------------------------------|------------------------------|
| 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税(普通徴収) | 収納課 ☎7167-1122・☎7167-3203 |
| 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 | 保険年金課 ☎7191-2594・☎7167-8103 |
| 介護保険料 | 高齢者支援課 ☎7167-1022・☎7167-1282 |

◎納付方法など、詳しくは市のホームページを見るかお問い合わせください



▲詳しくはこちら

不妊治療が保険適用になります

☎保健所地域保健課 ☎7167-1257・☎7167-1732

今年度から不妊治療が保険適用になるため、その経過措置として、昨年度から継続して特定不妊治療(体外・顕微授精)を受けているかたに助成を行います。

☑次の条件を全て満たすかた ▶夫婦のいずれかが市内在住

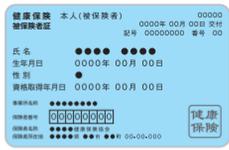
- ▶法律婚か事実婚の関係にある ▶特定不妊治療以外では妊娠の見込みが無いか極めて低いという医師の診断を受けている ▶指定医療機関で治療を受けている ▶治療開始時の妻の年齢が42歳以下 ▶令和3年度以前に治療を開始した ▶令和4年度に治療を中止・終了した ▶保険適用外の診療にかかる治療費の全額を自己負担した ▶市の不妊治療助成回数の上限6回に達していない ※治療開始時の年齢が40歳～42歳のかたは上限3回

助成額/治療1回当たり10万円か30万円

助成回数/1回

☑来年3月31日(金)までに、地域保健課(ウェルネス柏3階)で配布する申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて、〒277-0004 柏下65-1 柏市保健所地域保健課へ郵送(必着)か直接持参を ※申請書は市のホームページからダウンロード可

◎治療内容により助成条件が異なる場合があります。詳しくは、市のホームページを見るかお問い合わせください



▲市のホームページはこちら

子どもと
未来の柏
のために

放射線対策 NEWS NO.108

ニュース

「放射線対策ニュース」は偶数月1日号に掲載します

☎環境政策課 ☎7168-1037・☎7163-3728

放射線関連支援制度について

各種支援制度の利用については、市のホームページを見るかお問い合わせください。

| 支援制度 | 問い合わせ先 |
|-------------------------------------|--|
| 放射線量訪問測定、町会等や小グループの測定・除染支援 | 環境政策課 ☎7168-1037・☎7163-3728 |
| 放射線量測定器の貸し出し | 近隣センター(根戸・北部・柏ビレジ・沼南・手賀を除く) 環境政策課 ☎7168-1037・☎7163-3728 沼南支所 ☎7191-7314・☎7192-2926 |
| 持ち込みによる食品・井戸水等の測定 | 消費生活センター ☎7163-5853・☎7164-4327 |
| 内部被ばく検査費用・甲状腺超音波検査費用の一部助成、放射線健康相談窓口 | 保健所総務企画課 ☎7167-1255・☎7167-1732 |

空間放射線量率の定期測定について

市内の空間放射線量を把握するため、定期的な測定を行っています。今年度は次のとおり計画し、測定結果は市のホームページ等でお知らせします。

| 主な測定場所 | 年間測定数 | 測定時期 |
|--------------------------------|-------|------|
| 市有施設から抽出した保育園、小・中学校、公園、スポーツ施設等 | 各1回 | 通年 |
| 道路と駅周辺 | | 5月 |

放射性物質の検査結果

1月12日～3月10日検査分

■市内の農産物 ☎農政課 ☎7167-1143

☑[北部] ホウレンソウ [中央] コマツナ、ニンジン、ブロッコリー [手賀沼周辺] ナツミカン、ハクサイ、イチゴ、ミニトマト、ネギ

検出下限値
未滿

■表記の説明 ☑=ゲルマニウム半導体検出器

検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

◎測定結果など、詳しくは市のホームページをご覧ください

●申し込み・問い合わせなどは、各施設の開館時間をお願いします

●新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載しているイベント等の中止や延期、開催方法が変更となる場合があります。実施の有無は市のホームページを見るかお問い合わせください